

平成28年度 第2回 愛西市国民健康保険運営協議会会議録

会 議 名	平成28年度 第2回 愛西市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成28年11月15日（火） 午後2時から午後2時50分まで
開 催 場 所	愛西市役所北館 2階 会議室2-1
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	横井三千雄委員、三輪義治委員、篠辺時夫委員
協 議 事 項 等	協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について ・その他
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・愛西市国民健康保険運営協議会次第 ・平成28年度愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について ・平成28年度愛西市国民健康保険税条例の一部改正新旧対照表（案） ・平成28年度愛西市国民健康保険税条例の一部を改正の概要（案） ・平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）
審 議 経 過	別紙のとおり

平成28年度 第1回 愛西市国民健康保険運営協議会

役 職	氏 名	選 出 根 拠	備 考
会 長	鈴木 義英	公益代表	
委 員	岡本千代子	公益代表	
〃	横井 清美	公益代表	
〃	後藤 直史	保険医代表	
〃	三輪 憲正	保険医代表	
〃	後藤 貢治	保険医代表	
〃	河村 智洋	保険医代表	
〃	水谷 瀧男	被保険者代表	
〃	伊藤 金一	被保険者代表	

事務局

役 職	氏 名	備 考
健康福祉部長	水谷 辰也	
健康福祉部次長	後藤 大互	
保険年金課長	井戸田 憲二	
八開診療所事務局長	渡辺 安生	
八開診療所薬剤師（課長補佐）	永井 徳彦	
保険年金課課長補佐	石田 浩美	

協議経過

発言者	内容
事務局	<p>只今より国民健康保険運営協議会を始めさせていただきますが、本日は副会長の横井三千雄委員、被保険者代表の三輪義治委員、篠辺時夫委員が欠席ということで、連絡をいただいております。</p> <p>国民健康保険運営協議会につきましては、「愛西市審議会等の会議公開に関する要綱」により公開が原則となっておりますので、会議録につきましては愛西市のホームページにて公開をさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお本日の傍聴人はございません。</p> <p>では始めに、会長の鈴木義英様より、ご挨拶をいただきます。</p>
会長 事務局	<p>(会長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは議事に入らせていただきます。なお議事進行につきましては、規約にのっとり会長にお願いします。</p>
事務局 会長	<p>本日の議事進行を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>始めに会議録署名委員を指名させていただきます。横井清美委員、水谷瀧男委員にお願いします。</p> <p>それでは、平成28年度愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 会長	<p>(平成28年度愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について説明)</p> <p>ただいま事務局より説明がありましたが、もう少しわかりやすく説明をお願いします。</p>
事務局	<p>日本における所得税率は20%ですが、日本と租税条約が締結されている国においては、税率はそれぞれ定められています。今まで、台湾とは取決めがありませんでしたが、今回15%という取決めがされたことにより、日本の金融機関を通じて配当又は利子所得を得た申告があった時は20%課税が15%課税となり、その申告をされた人が、国保加入者であれば国保税の所得割や軽減所得の判定に含めるということでの今回の改正でございます。</p>
会長	<p>なかなか分かりづらい難しい説明ですが、何か質問はありますか。</p> <p>(発言者なし)</p>
会長	<p>平成28年度愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）については、原案のとおり承認いただいたものとしてご異議ございませんか。</p>
委員 会長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしというお声をいただきましたので、平成28年度愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）については、原案のとおり承認とさせていただきます。</p>
	<p>次にその他として、平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	(平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(第2)号(案)について説明)
会長	ただ今事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。
委員	事業勘定の方で歳出13頁の国県支出金返還金、退職者医療給付費等返還金は、年度当初にはわからなかったのですか。
事務局	1年間の医療費がいくらかかったという結果は、次年度になってからでなければわかりません。国からの補助金は、医療費の伸びを見込んできますので、差額が出た時に返還ということになります。
会長	他にありませんか。先生も何かご意見、ご質問はありませんか。
委員	療養給付費の補正ですが、療養給付費についてはどんどん増額になってきているように見えますが、何が原因かわかりますか。
事務局	保険適用の高額な調剤費、治療が多くなってきたということだと考えています。
委員	事業勘定の歳入6頁国保税で64,334千円の減額になっていますが、これは所得の減だということでした。繰入金で93,833千円入っていますが、保険税の徴収ができなかったということではないですか。
事務局	6月の税条例の改正によって、軽減割合が広がったことによる補正でございます。 繰入金につきましては、基盤安定繰入金で金額が確定しましたので、国と県の補助金を一般会計で受けて、市の補助金を足したものを国保会計へ繰入りました。
事務局	法的に決められている繰入金です。
会長	他にありませんか。 (発言なし)
会長	それでは、平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について事務局から説明があったもので、12月議会に上程をいたします。 以上で本日の議題はすべて終了ですが、改めて何かご意見、ご質問はございませんか。
事務局	なければ八開診療所局長の方から、発言を求められておりますので、八開診療所局長お願いします。 少しお時間をいただきまして、先日10月4日に開きました「八開診療所のあり方検討委員会」の報告をさせていただきます。申し訳ありませんが、資料は未だ計画段階でお示しができません。
会長	委員会のメンバー 診療所の経営改善、診療所の地域における在り方と今後の事業展開、診療所の運営についての必要事項を検討し、5か年計画を策定する等を説明する 今の行政サイドだけの委員ではなく、住民代表を巻き込めば全然違った意見が出てくると思います。ゆくゆくは違ったメンバーも入ってくるといことですね。今の八開診療所の状況がそんなに悪いわけではないと思いますが、検討委員会が作られ、我々国保運営協議会がどのように関係するのか

<p>会 長 委 員</p>	<p>かりませんが、次の報告を期待しています。 他にありませんか</p>
<p>事務局</p>	<p>5ヶ年の基本計画を策定するということですが、愛西市は透析患者が非常に多いということを聞いているので、計画の具体的な改善策はこれから策定するとの発言があったので、健診だけでなくその問題を含めて計画をお願いしたい。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>健診について今年に入り、1つの保育園、1つの会社が診療所でお願いできるようになりました。受診数が増え結果を丁寧に説明して、保健事業につながればと思っています。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>他にありませんか。 国保広域化の進捗状況について、少し説明させていただきます。県では広域化のための連携会議というものがありますが、保険者の規模によって構成員が選ばれており、この地域ではあま市、蟹江町、飛島村が代表となっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>その会議の報告が明日11月16日に行われますので、次回2月の運協の会議で資料があればお示しし、報告させていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何かご意見・ご質問はございませんか。 (発言者なし)</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、意見も出尽くしたようなので、本日の国保運営協議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。</p>